

(1) 広域的なまちづくり方針

広域交通のアクセス性の良さを活かし、交通拠点性の向上を図ります。

- ・首都圏から県内各地域への玄関口として、**交通結節機能の充実**を目指します。
⇒交通モードの接続利便性の向上
- ・観光圏の連携ルートに対応した拠点機能を拡充し、**観光の利便性向上**を目指します。
⇒情報発信・観光案内機能の拡充
- ・定住自立圏との連携により、**町民の生活利便性向上**を目指します。
⇒交通モードの接続利便性の向上



図 玄関口としてのイメージ

(2) 湯沢町の地域づくり方針

- 人口密度に応じた居住環境を形成します。
(下図－定住人口密度に応じた居住環境の考え方を参照)
- 人口密度に応じた町の拠点構造を示したものが右図です。
- 今後は特性を踏まえた地域別のまちづくり方針を検討します。

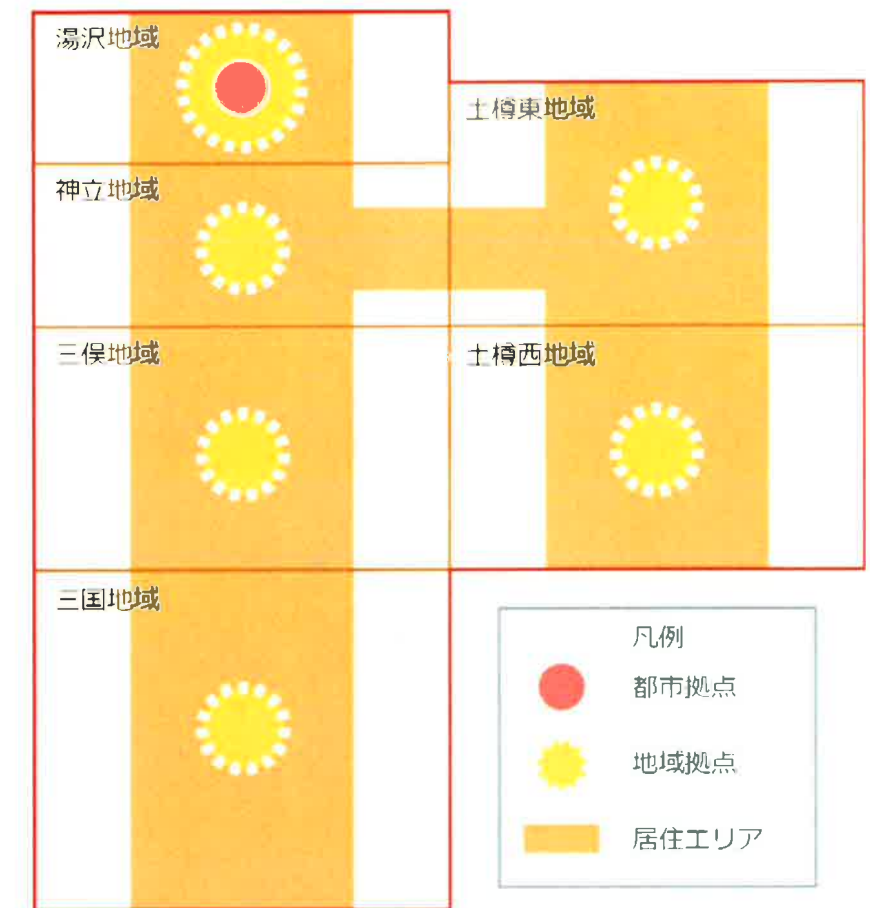
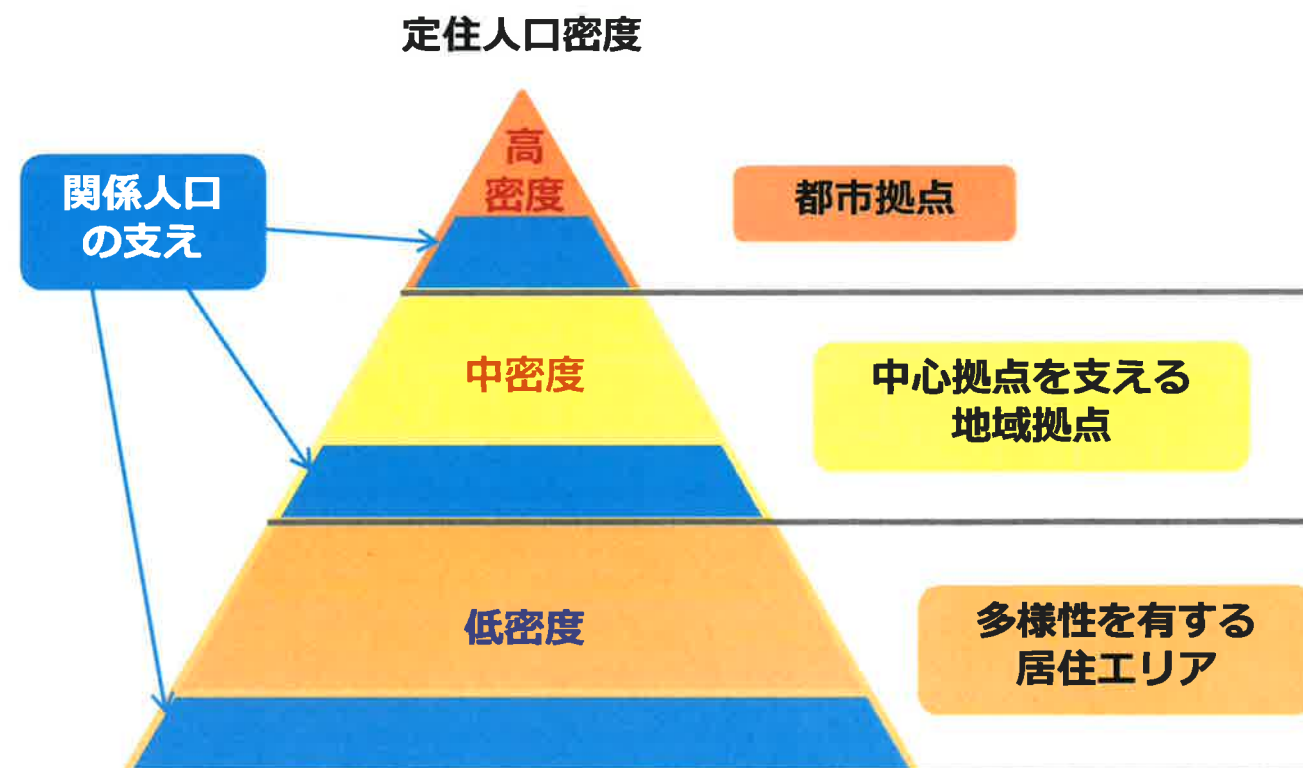


図 人口密度に応じた地域別イメージ

<定住人口密度に応じた居住環境の考え方>



- ・都市機能や交通結節機能が集積するエリア
- ・医療・福祉、子育てなど多様な機能が混在し、世代間交流によるコミュニティを形成
- ・観光客をもてなす賑わいや良好な景観、快適性を持つ
- ・利便性の高い居住環境を「住みやすさ」として定義するエリア
- ・郵便局や地域の集会所等を中心として、小さなコミュニティを形成する居住エリア
- ・関係人口増加の取り組みなど、新しい機能の受け皿としても位置付ける
(例：サテライトオフィス、観光と住民の交流機能など)
- ・地域の歴史や自然を守りつつ、関係人口との良好な関係づくりを「住みやすさ」として定義するエリア
- ・地域資源や地域特性を活かした、個性的な居住エリア
- ・都市機能（利便性）の競争ではなく、個別の多様なニーズに応える居住環境を、住民や移住希望者と「住みやすさ」を創り上げていくエリア